Ⅶ 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、ＧＡＨ（グロス・アラカワ・ハッピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

政策１３

区民の主体的な区政参画と連携強化

政策１４

積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

政策１５

目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

政策 13 区民の主体的な区政参画と連携強化

- **区民参画・協働の推進**
- 広聴機能の充実
- 選挙の執行
- 議会運営

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 自立した区民が、主体的に自らのまちをつくり上げていくことを基本に、区政参画の仕組みづくりや参加機会の拡大を図り、区との連携を強化していきます。

区民による美化活動

落書き消しのボランティア

資源回収

地域の防犯活動

施策 区民参画・協働の推進

【主な所管課：総務企画課】

「幸福実感都市あらかわ」を実現するためのパートナーとして、区民、事業者、地域団体等がそれぞれ対等の立場で、適切な役割分担の下、協働によるまちづくりを推進します。

現状

- 区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは的確に対応することは難しくなっています。また、個人の自己実現、社会貢献意識が高まり、ＮＰＯやボランティア活動への関心が高まってきています。
- 区では、行財政改革の計画である『あらかわ区政経営戦略プラン』において、区民等との協働による行政サービスの向上及び行政コストの削減を、「協働戦略」として戦略の柱に位置付け、区政の様々な分野において協働を推進しています。
- また、協働の手法についても、イベントの共催・後援、実行委員や協議会への参画、地域団体の活動支援、パブリックコメントの実施など、様々な形態を用いて取り組んでいます。

課題

- 区民、事業者、地域団体等が行っている活動には、広い社会性や公共性を持つものがあり、行政の施策、事業と目的や対象が一致する領域において、協働の可能性を模索していく必要があります。
- 公平で均一な行政サービスの提供を原則としつつも、区民のニーズにきめ細かく機敏に反応しながら、地域の課題に対応していく必要があります。
- 協働の領域や範囲、協働の形態は一定ではなく、地域の実情や社会情勢の変化に適合した形となるよう、常に見直しをしていく必要があります。

今後の方向性

- 協働に参画する区民や団体等の合意形成を図りながら、協働の領域を拡大していきます。
- 区民の視点をまちづくりに反映し、多様化、複雑化する区民ニーズに柔軟に対応するとともに、区民と行政がパートナーとして、それぞれの知識や技術、経験などを持ち寄り、事業等をより効果的・効率的に実施することで、サービスの質・量の向上を図ります。
- 協働のパートナーとなる団体等の特性を生かし、区と区民との役割分担を明確にすることで行政のスリム化を図るなど、参画した主体が相互にＷｉｎ－Ｗｉｎの関係を築くことを目指すとともに、時代の変化にも対応した最適な協働の形について検討していきます。

政策 14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

- **区政に関する情報提供の拡充**
- **窓口サービス等の充実**
- 事務の適性・公正な執行
- 統計・調査の推進
- 各種団体等との円滑な連携
- 監査機能の充実
- 事務の共同処理

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 区民への説明責任を果たすため、区政情報を積極的に分かりやすく発信するとともに、新たな情報技術の活用などにより区と区民との双方向のネットワークを充実していきます。

- 透明性の高い公正な区政運営を進めるとともに、区民のニーズに迅速かつ適切に対応する信頼される区役所づくりに努めていきます。

荒川区のホームページ

施策 区政に関する情報提供の拡充

【主な所管課：広報課、総務企画課】

区政への関心と理解を高め、区政への参画、協働の基盤づくりを促進するために、区民がどのような情報を必要としているかを把握するとともに、誰にでも分かりやすい情報を提供することで、必要な情報を必要な人に届けていきます。

現状

- 区政に関する情報については、区報等の広報誌の発行、区ホームページ、ＳＮＳ、ケーブルテレビ等の多様な媒体を活用して幅広く区民に提供するよう努めています。近年ではＳＮＳでの情報発信に力を入れています。
- 見やすく分かりやすい広報を目的に、平成 27 年度には、区ホームページのリニューアルを行い、スマートフォン対応やアクセシビリティ（情報へのアクセスのしやすさ）の向上を図るとともに、区報の全面カラー化、ユニバーサルデザインフォントの利用といった紙面リニューアルを実施しました。平成28年度からは区報閲覧アプリでの配信を開始しています。
- 平成 26 年 1 月に実施した区政世論調査では、主な「区政情報」の入手手段が「区報」（紙媒体）であることが分かりました。しかしその一方で、若い世代においては、ホームページ等のインターネット環境を活用した広報媒体の活用が進んでいます。
- また同調査では、「日ごろの暮らしの中で知りたい区の情報」について、「福祉や健康管理・保健・区内の医療機関に関する情報」（45.1％）や、「防犯・防災対策などに関する情報」（39.7％）を区民が特に必要としていることが分かりました。
- 区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため、「情報公開制度」を設けています。平成 27 年度には 140 件の情報公開請求がありました。

課題

- ホームページやＳＮＳといった紙媒体以外での情報発信において、区民がその媒体にどのような情報を求めているかについて把握する機会を増やすとともに、情報の対象者や性質に応じた広報媒体についても検討が必要です。
- アクセシビリティを高めるための仕組みづくりや、区民から関心を持ってもらうための魅力ある情報提供（記事掲載、チラシ作成等）、情報発信のための技術向上が求められます。また、制度や事業を分かりやすく説明することができるよう更なる工夫が必要です。
- 情報公開制度においては、紙媒体による交付が多くなっているため、電子媒体の活用ついても拡大していく必要があります。

今後の方向性

- 今後もＳＮＳ等のインターネット環境を活用した広報媒体の必要性が高まっていくと予想されるため、区民の意向を踏まえながらインターネット環境を活用した広報の充実を図っていきます。
- 全ての広報媒体について、それぞれの特性を生かし、より分かりやすく、関心を持ち続けてもらえるような広報を目指します。
- 情報公開制度においては、引き続き、区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、電子媒体による交付を拡大するなど、区民への説明責任を果たすためのサービス向上に努めていきます。
- 広報媒体や情報公開制度のほか、様々な手段・方法により、区民が必要とする情報を適時適切かつ積極的に提供できるよう、全庁で取り組んでいきます。

施策 窓口サービス等の充実

【主な所管課：総務企画課、秘書課、職員課、戸籍住民課、地域振興課】

区民の利便性向上を図るとともに、職員の資質向上、事務の効率化を進め、更なる窓口サービス等の向上を目指します。

現状

- 区では、平成18年から毎週水曜日の窓口時間の延長を開始し、さらに平成20年から月２回の日曜日の窓口開庁を行っています。これらの利用者は年々増加傾向となっています。
- 平成 27 年度の実績では、住民票の総発行枚数のうち 18.1%（21,205 件）、印鑑登録証明書の総発行枚数のうち 44.7%（27,243 件）が、コンビニ等の証明書自動交付サービスで発行されています。
- 区民事務所での住民票発行、転入届等の取扱件数は、年間約16万件で推移しています。
- 区民サービスの向上のため、職員の接遇等に関する能力を高めるとともに、「区民の声」等に寄せられた要望等に迅速に対応しています。

水曜延長・日曜開庁実績の推移

区民の声　取扱件数

課題

- 今後も想定される転入者の増加等に対応するため、新たに区民となった人にも分かりやすい手続方法など、窓口サービス等の更なる改善を図っていく必要があります。
- コンビニの証明書自動交付サービスを利用するには事前にマイナンバーカードを取得する必要があり、更なる普及促進が必要です。
- 区民事務所の利用者数は横ばいで推移しており、区民に身近な窓口として更なる利便性の向上を図る必要があります。
- 社会情勢の変化に伴い多様化するニーズを的確に捉え、より分かりやすく、区民の立場に立ったサービスを提供していくためには、職員の更なる資質向上が求められます。

今後の方向性

- コンビニ等の区役所以外での証明書発行や、国保・介護保険料、区民税の納付などの手続について積極的に周知を進めるなど、区民の利便性向上を図るとともに、区民の視点に立ったより分かりやすい窓口サービス等に努めていきます。
- 高齢者や障がい者等、区役所まで足を運ぶのが難しい方が、自宅の近くで各種手続ができるよう、区民事務所における取扱業務の見直し等について検討を進め、身近な窓口である区民事務所のサービスの充実を図ります。
- 区役所に来庁した方が、迷わず目的の窓口に行き、スムーズに手続を済ますことができるよう、総合案内カウンターをはじめとした各窓口における職員一人一人の接遇・知識の更なる向上に努めるとともに、プロフェッショナルとしての高い職務意識の醸成を図ります。

政策 15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

- 戦略的な政策形成と行政改革の推進
- 健全な財政運営
- 税収の安定的な確保
- 人材の活用と職員育成の充実
- 情報システムの適正な整備と安全確保
- 公共施設等の効率的な活用と適正な管理

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）の下、政策目標を明確に設定し、全ての事務事業を対象とした行政評価システムなどを実施することにより、成果を重視した戦略的な行財政運営を行っていきます。

- 先進的な施策や創意あふれる事業の展開により、区民サービスの向上や施策の充実を重視した新しい形の行政改革を不断に推進し、財政の健全化と効率的かつ効果的な区政の実現を図っていきます。

- 質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革や意欲向上を促すとともに、能力開発を通じた人材育成を図っていきます。

- システムの最適化、利便性向上を図るとともに、情報セキュリティ対策により業務継続性と安全性を確保します。

- 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、長寿命化や更新に取り組み、財政負担を平準化（※1）するとともに、総合的かつ計画的な管理運用に努めます。

（※1）財政負担の平準化 … 大規模な公共施設の整備・改修等には、短期間に多額の経費を要します。将来長期間にわたって効果が生じる施設整備等に当たり、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理といえることから、世代間の負担の公平性を保つとともに、年度間の支出の偏りをなくすため財政負担を平準化する必要があります。

施策 戦略的な政策形成と行政改革の推進

【主な所管課：総務企画課】

戦略的・計画的な政策形成を図るとともに、効率的・効果的な区政運営を推進することにより、一層の区民サービスの向上や施策の充実を図ります。

区民へ事務事業等を分かりやすく説明し、区政への参画意識を高めるとともに、成果重視やコスト意識の醸成など、引き続き職員の意識改革を進めます。

現状

- 昭和58年度に策定した『荒川区行財政体質改善基本計画』を皮切りに、着実に行財政改革を推進してきました。平成21年度からは選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点を取り入れた『あらかわ区政経営戦略プラン』を策定することで「協働」「業務」「人事」「財務」の４つの戦略から、更なる行財政改革を推進しています。
- 全ての政策、施策、事務事業を対象とした分析、評価を行う「行政評価」を毎年度実施することで、事業の改善や見直しを図っています。
- 「行政評価」では成果指標と目標値を定めることにより効果的な評価、見直し・改善に努めています。また。平成26年度からは政策、施策の分析に「幸福実感指標（ＧＡＨ指標）」を導入することで、区民の意向を評価に取り入れ、課題や問題点を明らかにし、既存事業の改善や充実、新規事業立案に結び付けています。
- 平成28年度から新公会計制度（東京都方式）による日々仕訳の発生主義複式簿記を導入しています。

課題

- 社会経済情勢の変化に伴い、ますます多様化する区民ニーズに、限られた行政資源で的確に対応していくためには、更なる行財政改革が必要です。事業の効率化や必要性・有効性等を考慮した改善・見直しに取り組むことで持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。
- そのためには、事業や施設運営にかかるコストについて、より精緻な財務情報を用いた分析を行う必要があり、その分析結果を区民に分かりやすく公表するとともに、区政運営に反映させ、ＰＤＣＡサイクル（※1）を更に強固なものとしていく必要があります。

今後の方向性

- 毎年度改定する『あらかわ区政経営戦略プラン』に基づき、これまでに実施してきた行財政改革の理念を継承しつつ、区民サービスの向上と、より一層の効率化を追求していきます。
- 新公会計制度と「行政評価」とを連携することで、より精緻な財務情報に基づいた分析、評価を実現し、区民に対して、事務事業等をより分かりやすく説明していくとともに、これまで以上に職員の自発的な改善意識を向上していきます。

（※１）ＰＤＣＡサイクル … Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の ４段階を繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

施策 健全な財政運営

【主な所管課：財政課】

安定した区政運営を行うためには、健全な財政運営が欠かせません。そのために、中長期的財政状況を見据えた、起債や基金の適切な管理、財政構造の弾力性を測る指標である「経常収支比率」の適正な水準を維持します。

現状

- 基金は、様々な行政需要に対応するため、積極的に活用する一方、適切に積立を進めており、残高は増加しています。
- 起債は、償還が順調に進んでいるため、残高は減少し、ピーク時の半分以下となっております。
- 経常収支比率は、社会保障費の増加などにより高止まりの状況にあります。
- 自主財源比率は 20％台後半で推移しており、平成 27 年度は 27.0％となっています。
- また、平成 28 年度から新公会計制度（東京都方式）の運用を開始し、日々仕訳の実施や財務諸表の作成といった本格的な発生主義の複式簿記を導入しました。

課題

- 新たな施設建設や大規模改修等に対応する財源を確保するため、新規起債の発行が必要となるなど、将来に向けた起債・基金の計画的な運用・管理が重要です。
- 経常収支比率は適正な水準を維持しているものの、歳入経常一般財源で大きな割合を占める財政調整交付金の交付状況により、比率が変動する構造になっています。
- 将来にわたり自主的・自立的な財政運営を行っていくため、更なる自主財源の確保に努めていく必要があります。
- 新公会計制度の導入により入手可能となった詳細な財務情報について、施設の管理・運営等に係るフルコストの把握や行政評価を通した業務改善等、効果的に活用する方法を検討し、財政状況の改善につなげていく必要があります。

今後の方向性

- 今後の新規建設事業等の実施については、中長期的な財政見通しを踏まえ、起債や基金を計画的に活用しながら適正な運用を図っていきます。
- 引き続き適正な経常収支比率を維持するため、特別区税などの経常的な一般財源の確保に取り組むとともに、行政評価等による事業の見直しを徹底し経常的経費の削減に努めます。
- 新たな国庫補助金等に係る情報の庁内共有を徹底し、可能な限り財源の確保に努めます。
- 更なる徴収率向上による区税収入の安定的な確保はもとより、土地や建物等の売却・貸付等により資産の有効活用を図るほか、自動販売機の設置や広告掲載料、リサイクル資源や放置自転車の売却、あら坊グッズの売上等、様々な方法を駆使して自主財源の確保に務めます。
- 行政評価の各種様式に財務諸表を掲載することで、財務情報と非財務情報の一元管理を可能にし、施設の管理、運営等の基礎データとして活用していきます。

施策 人材の活用と職員育成の充実

【主な所管課：職員課】

職員一人一人が、区民を幸せにするシステムの担い手として、高い専門性と知識を有し、持てる力を存分に発揮できる環境を整備することにより、区民の信頼と期待に的確に応え、より質の高い区民サービスの提供を図ります。

現状

- 区政の担い手である職員を、区民の幸せをより高める役割を有する「人財」として位置付け、有為な人材の確保や活用に努め、その育成にも注力してきました。
- 経験者採用を含めた新規採用、専門分野における任期付職員や非常勤職員の活用を進めるとともに、目標管理型人事制度の導入やプロの公務員としての成長を促す各種育成プログラムの実施等により、職員の職務意欲や能力の向上を図ってきました。
- 全ての職員が自分の持てる力を最大限発揮し、キャリアアップが可能な職場づくりを推進してきたことにより、区政の中核を担う管理監督職への昇任意欲も上昇傾向にあり、管理監督職に占める女性職員の割合も約 35％に上っています。
- 仕事を行う上で基本となる職員の心身の健康管理について、メンタルヘルス対策の充実に努めるとともに、職員が生き生きと働き、持てる力を発揮するための職務環境を整備してきました。
- 豊富な実務経験を有するベテラン職員の定年退職に伴い、この10年間で常勤職員の半数に当たる 700 名以上の職員が入れ替わるなど、職員の世代交代が着実に進んでいます。

課題

- ますます高度化・複雑化する行政需要に的確に対応していくために、多様かつ有為な人材を確保するとともに、組織的・計画的な職員育成を行い、限られた人材資源を最大限有効に活用する必要があります。
- 「区民の幸せ」の実現に向けて確実に取り組んでいくため、職員一人一人が成長し続け、個性と能力を最大限発揮できる組織運営を行うとともに、組織の中核となる管理監督職を担う職員を計画的に育成していくことにより、組織力を更に強化していく必要があります。

- 全ての職員が持てる力を余すところなく発揮することができる執務環境を整備していく必要があります。
- 職員が安心して生き生きと働けるよう、健康管理体制の更なる充実を図るとともに、子育て中の職員や家族の介護に携わる職員の増加に伴い、仕事と家庭の調和が図られた働き方を一層推進していく必要があります。
- 定年退職後も引き続き高い職務意欲を有し、フルタイム勤務を希望する高齢職員が増加している状況を踏まえ、これらの職員の経験・能力を最大限活用していく必要があります。

今後の方向性

- 多様な雇用形態を踏まえ、区政の各分野で活躍することができる有為な人材を積極的に確保するとともに、高まる行政需要に機動的に対応するため、より効率的かつ効果的な執行体制を構築していきます。
- 多種多様な人材育成プログラムの実施や職員の能力、適性等を踏まえた適材適所の配置を推進することにより、個々の職員のコア・コンピタンス（強み）の伸長と活用を図るとともに、次代の管理監督職を担う職員を計画的に育成していきます。
- 障がいのある職員が生き生きと働き、能力を如何なく発揮することができるよう必要な支援体制の充実を図るとともに、全ての職員が働きやすい職場づくりを推進していきます。
- 職員が仕事で高いパフォーマンスを発揮できるよう、その土台となる心身の健康管理の充実を図るとともに、男性職員、女性職員を問わず、子育てや介護等に携わる職員に対して、ライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成の支援を行います。
- 高い意欲と能力を有する高齢職員が引き続き活躍できる環境を整備し、若手職員から高齢職員までのあらゆる年代の職員の能力活用を図り、多角的視点による発想や価値観を施策に反映するとともに、これまで以上に職員間の知識・経験の継承を着実に行っていきます。

施策 情報システムの適正な整備と安全確保

【主な所管課：情報システム課】

区の業務をサポートする業務系システムと事務をサポートする情報系システムについて、適正な整備と適切な情報セキュリティ対策を行うことで業務継続性と安全性を確保するとともに、グループウェアやファイルサーバ等共有ツールの活用や各システムの連携などにより効率的な運用がなされるよう、事務環境の向上を図ります。

現状

- ＩＣＴを活用した情報化の推進を実施し、平成25年２月に、現在の情報化計画である「今後の情報システムに関する取組方針」を策定しました。
- 情報システム全体の最適化や基幹システムの再構築により、従来の仕組みで５年間運用した場合と比較し、約２億8,000万円の経費を削減しました。
- 情報システム調達アドバイザーを設置し、システムの調達に関してアドバイスが受けられる環境を構築しました。また、グリーンＩＣＴとして、環境に配慮した整備を行っています。
- 情報セキュリティ対策として、サーバの二重化や生体認証方式の導入、ファイアウォールの更新、情報系ネットワークのインターネット環境からの分離などを実施しました。職員への意識啓発として、標的型攻撃訓練などを行っています。

課題

- 平成30年度に情報系パソコンの更改を迎えるため、この更改に合わせ次期取組方針を策定し、更なる経費削減のための方法を探っていく必要があります。
- タブレット端末やＩｏＴ(※1)をはじめとした、新しい機器・技術について情報収集し、自治体における活用について検討するなど、情報システムの適正な整備を進める必要があります。
- 平成29年７月から始まるマイナンバー制度の情報連携に伴う個人情報の取扱い量の増加や、昨今脅威が増しているサイバー攻撃といった最新の事態に対応できるよう情報を収集し、区全体のセキュリティ対策を強化・拡充していく必要があります。

今後の方向性

- 情報システムは技術革新が著しい分野であるため、４～５年の間隔で新しい取組方針を策定して、情報システム全体の最適化を一層進めていきます。
- システム調達に当たっては、システム利用者の利便性の向上や経費の削減を目指し、調達アドバイザーの更なる活用や、クラウド化の拡充によるサーバ台数の削減などを進めていきます。
- 標的型攻撃をはじめとしたサイバー攻撃に対応するＩＣＴ－ＢＣＰ（※2）の改定や、実践的な訓練の実施を進め、情報システムの業務継続性の確保を進めていきます。
- 情報セキュリティに関する統一的な窓口（ＣＳＩＲＴ）の設置や、継続的な情報セキュリティ・個人情報保護に対する職員の意識啓発を行い、情報セキュリティ対策を強化・拡充していきます。

（※１）ＩｏＴ … Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳される。コンピュータなどの通信機器だけでなく、様々な物（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続することで相互に制御等を行う仕組み。

（※２）ＩＣＴ－ＢＣＰ … 情報システム部門（ＩＣＴ部門）の業務継続計画。情報システム部門において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画。

施策 公共施設等の効率的な活用と適正な管理

【主な所管課：総務企画課、財政課、営繕課、道路公園課】

限られた財源を有効に活用し、必要な公共サービスを安全に提供していくため、区民ニーズを踏まえた更新･再配置の実施に加え、ライフサイクルコスト（建設、維持管理･運営等経費）の面からも適切な運営を図っていきます。

また、管理に当たっては、計画的な予防保全を実施することで、公共施設等の長寿命化を図ります。

現状

- 区では、地域特性を踏まえた多様な行政需要に的確に対応し、効率的・効果的に公共施設を整備するため､ひろば館を整理統合してふれあい館20館の整備を目指す『ふれあい館整備ニュープラン』の推進や、区立保育園の段階的な民営化、周辺の公共施設も含めた一体的な順次建替え・更新等に取り組んでいます。
- 公共施設等の多くは高度経済成長期に集中的に整備されており、今後、同時期に老朽化を迎えるため、集中する改修・改築等に多額の費用が必要となることが見込まれます。
- 平成 27 年度現在で道路は 975 路線、約 200 ｋｍ、公共施設の総延床面積は約 43 万㎡です。

課題

- 人口ビジョンにより、人口の微増が見込まれる中、公共施設等に関しては、地域間の人口分布や区民ニーズの把握・分析を踏まえた更新・再配置の実施など、総合的な管理運用が必要です。
- 道路、橋梁等及び公共施設の長寿命化に当たっては、上記の視点とともに劣化度調査の結果も踏まえ、既存の計画（『荒川区橋梁長寿命化修繕計画』、『荒川区公共建築物中長期改修実施計画』など）を見直した上で、予防保全の観点から計画的な管理運用に取り組む必要があります。また、利用者の安全・安心を確保するため、維持管理のＰＤＣＡサイクルを構築・導入するなど、効率的な管理運用が必要です。

今後の方向性

- 総合管理計画に基づき、公共施設やインフラの長寿命化、更新などに取り組むとともに、様々な機会を通じて、こうした取組内容を区民に対して情報提供を行っていきます。
- 公共施設等の長寿命化・有効活用を図るため、予防保全の観点から維持管理を行い、公共施設等に係る将来的な財政負担の平準化に努めます。
- 公共施設等の有効活用に当たっては、総合管理計画や人口ビジョン等に基づいて、様々な観点による詳細な行政需要の把握や社会情勢の変化等も踏まえ検討します。
- 公共施設等の個別具体的な管理運用の方向性を示す計画を策定し、計画的かつ効率的な公共施設等の活用と適正な管理に取り組みます。
- さらに、こうした取組をより効果的・効率的に実行するために、全庁横断的な推進体制を構築するとともに、職員の意識醸成にも努めていきます。

平成 29 年 3 月発行　　登録（28）0150 号

荒川区基本計画（平成 29 年度～平成 38 年度）

編集・発行　荒川区総務企画部総務企画課
〒 116-8501　荒川区荒川 2-2-3
電話　03（3802）3111（代）

荒川区基本計画

平成29年度から
平成38年度まで